

## 第19期東村山市社会教育委員会議（第10回）次第

日 時 平成24年5月22日(火)

午後7時から

場 所 教育委員会室

### 1 あいさつ

### 2 新任委員 委嘱状交付

### 3 報告事項

#### (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

- ・日時 平成24年 4月21日(土) 午後2時開会
- ・会場 多摩市永山公民館(ベルブ永山) 5階ベルブホール

### 4 協議事項

#### (1) 第19期社会教育委員会議研究テーマについて

### 5 その他

#### (1) 第12回会議日程について

- ・第12回会議 平成24年7月 日( ) 午後7時～ 教育委員会室

#### 第11回会議日程

日時：6月20日(水)午後7時～

場所：教育委員会室

## 東村山市第4次総合計画

基本構想：人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山		
まちづくりの基本姿勢：人と人が支えあう協働のまちづくり 市民の命を最優先にしたまちづくり 経営の視点にたったまちづくり		
基本目標	施策大綱	施策
1 みんなで支え助け合う健やかにいきいきとくらせるまち	1 安心して子育てができる環境を整備する	1 家庭や地域における子育て支援 2 保育サービスの充実
	2 だれもがいききと生活できるよう支援する	1 社会保険制度の効果的な運営 2 相談・連携体制の充実 3 自立支援と社会参加の充実
	3 生涯にわたる健康づくりを支援する	1 健康づくりの推進 2 地域医療体制の充実
	4 互いに認め合える社会をつくる	1 多文化共生 2 人権・平和意識の醸成 3 協働による地域コミュニティの醸成
2 みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち	1 生きる力を育む学校教育を充実する	1 教育環境の充実 2 教育内容の充実
	2 健やかで豊かな心を持つ青少年を育成する	1 青少年育成環境の充実
	3 生涯にわたる文化・学習活動を充実する	1 市民文化・生涯活動の支援・充実 2 スポーツ活動の振興 3 歴史・伝統文化の保護・振興
3 みんなでつくる安全・安心が実感できるまち	1 人とまちにやさしい自然と生活環境を醸成する	1 水辺環境の整備 2 緑の保全と創造 3 公園の整備 4 生活環境の保全
	2 地球環境にやさしい循環型社会を形成する	1 ごみの減量化・資源化の推進 2 ごみの適正処理の推進
	3 安全で安心な暮らしを守る	1 防災・防犯体制の強化 2 消費生活の向上
4 みんなが快適に暮らせる活力と魅力にあふれたまち	1 快適に暮らせるすみやすいまちをつくる	1 適切な土地利用保護と計画的な住環境の整備 2 中心核の整備 3 東村山らしい景観の形成・保全 4 下水道の整備・維持
	2 交通ネットワークと交通環境の整ったまちをつくる	1 幹線道路の整備・推進 2 生活道路の整備 3 交通の円滑化と安全性の確保
	3 豊かさにぎわいを創出する産業を振興する	1 都市農業の育成・支援 2 商工業の育成・支援 3 観光まちづくりの推進
	4 まちの機能を支える情報環境を整備する	1 情報基盤の整備 2 電子自治体の推進

## 東村山市第4次総合計画

基本構想：人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山		
まちづくりの基本姿勢：人と人が支えあう協働のまちづくり 市民の命を最優先にしたまちづくり 経営の視点にたったまちづくり		
基本目標	施策大綱	施策
<b>施策2-3-21 市民文化・生涯学習活動の支援・充実</b>		
	より多くの市民が市民文化・生涯学習活動に取り組み、心豊かに充実した毎日を送るとともに、活動を通じて得た成果や力を地域にいかすことができるまち	
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民が気軽に市民文化・生涯学習活動に参加し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、支援体制の整備が求められている。</li> <li>2 市民文化・生涯学習活動を通じて得た成果や活力を生かし、地域の貢献したいという望む市民が増えている。</li> <li>3 市民文化・生涯学習活動について、ボランティアで指導できる人材の登録を受け付け、市民の要求に応じて紹</li> <li>4 今後さらに多様化・高度化すると見込まれる市民ニーズに応えるため、既存施設の機能を適切に維持・向上するとともに、活動をけん引する人材の確保・育成に努める必要がある。</li> <li>5 老朽化が進行している社会教育施設を適切に維持するため、施設・設備の整備が求められている。</li> </ol>	
5ヵ年の施策の方向性	1 市民文化・生涯学習活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きがいやゆとりのある人生を送ることを目的とした市民文化・生涯学習活動を推進する。</li> <li>2 市民文化・生涯学習活動を通じて得た成果や力を、地域に活かすことができるような取り組みを検討する。</li> <li>3 市民の自己実現・自己啓発に伴う多様なニーズに対応した「生涯学習計画」の検討を進め、策定する。</li> <li>4 子供読書活動を推進するために、関係機関との連携や市民との協働体制の充実を図り、年代や生活環境に合わせた取り組みを行う。</li> </ol>
	2 市民文化・生涯学習活動の体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民が市民文化・生涯学習活動に参加し、交流ができるよう、各種活動の情報の提供を行う。</li> <li>2 市民生活が豊かなものになるよう、公民館や図書館、ふるさと歴史館など、社会教育施設としての機能を高める。</li> </ol>
	3 市民文化・生涯学習活動の担い手の育成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民文化・生涯学習活動が活性化されるよう、各分野の指導者等を育成するための支援を行う。</li> </ol>
成果を測定するための指標	生涯学習活動への支援に満足している市民の割合	14.3%（平成20年） 18%（平成27年）
	生涯学習人材バンク名簿に登録されている人数	72人（平成22年） 90人（平成27年）
市民の意見	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習計画を策定し、実施する。</li> <li>2 年代相応の文化・社会教育が必要</li> <li>3 文化は人をつなぐ力をもっているのので、文化活動を盛り上げてほしい。</li> </ol>	

## 東村山市第4次総合計画

基本構想：人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山		
まちづくりの基本姿勢：人と人が支えあう協働のまちづくり 市民の命を最優先にしたまちづくり 経営の視点にたったまちづくり		
基本目標	施策大綱	施策
<b>施策2-3-2 スポーツ活動の振興</b>		
<b>施策が目指すあるべき姿</b>	市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境が整っており、健康で充実した毎日を送ることができるまち	
	<b>現状と課題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 昭和49年に「スポーツ都市宣言」を行い、市民が生涯にわたって各種スポーツに取り組むことができるよう、さまざまな面から環境の整備を進めている。</li> <li>2 市内の町ごとに「体力づくり推進委員会」が設けられ、市民による市民のためのスポーツ活動が行われている。</li> <li>3 市民のスポーツ活動に対するニーズは拡大傾向にある。</li> <li>4 より多くの市民が安心して気軽にスポーツを楽しむことができるよう、既存施設の効果的・効率的な活用やライフステージに応じた機会の提供が求められている。</li> </ol>
5カ年の施策の方向性	1 スポーツ施設の環境整備	1 スポーツ施設を適切に維持するために、施設・設備を計画的に進める。
	2 市民の交流と健康を支えるスポーツ活動の振興	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康の増進や交流の活性化を図るために、関係機関との連携を強化し、市民のスポーツ活動への参加を促進する。</li> <li>2 スポーツを通して健康増進が図れるよう、年代や利用者ニーズにあわせたスポーツ教室やスポーツイベントを開催する。</li> <li>3 体力増進、各種スポーツ維持相談事業を推進する。</li> </ol>
成果を測定するための指標	スポーツセンター施設の利用者数	310,257人（平成20年） 325,000人（平成27年）
	屋外体育施設の利用者数	159,471人（平成20年） 167,400人（平成27年）
市民の意見	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣味やスポーツ等、誰でも気軽にできるシステムづくりを行う。</li> <li>2 スポーツ・文化が充実し、暮らしにうるおいを感じるまち、生活することが楽しいまちにする。</li> <li>3 スポーツセンター、公民館などもっと気軽に使えるように。</li> </ol>	

## 東村山市第4次総合計画

基本構想：人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山		
まちづくりの基本姿勢：人と人が支えあう協働のまちづくり 市民の命を最優先にしたまちづくり 経営の視点にたったまちづくり		
基本目標	施策大綱	施策
<b>施策2-3-3 歴史・伝統文化の保護・振興</b>		
<b>施策が目指すあるべき姿</b>	豊かな歴史や伝統文化が息づくことにより多くの市民から親しまれ、次の世代に継承されるよう、大切に守り育てられているまち。	
	<b>現状と課題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国宝建造物でもある正福寺、縄文文化や古代のくらしがわかる貴重な資料が出土した下宅部遺跡など、特色のある文化財が数多く残されている。</li> <li>2 価値ある歴史や伝統文化、文化財を後世に継承していくことが求められている。また、地域の活性化などにもつなげていくため、これらの利用・活用を進める必要がある。</li> <li>3 ふるさと歴史館や八国山たいけんの里では、東村山市の貴重な歴史と伝統文化に関する常設展示のほか、年間を通じて各種の講座や体験学習事業が開催され、多くの市民に親しまれている。</li> </ol>
<b>5カ年の施策の方向性</b>	1 文化財の保護と活用	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民共有の財産として後世に継承するために、有形・無形文化財や埋蔵文化財などの文化財の体系的な調査研究を進める。</li> <li>2 下宅部遺跡発見の森をはじめとする史跡の保存につとめ、市民との協働によりその活用を図る。</li> <li>3 多くの市民が郷土への理解を深めるとともに、文化財保護への意識が向上するよう、文化財の公開・活用を進める。</li> </ol>
	2 歴史・伝統文化の拠点整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史・伝統文化を後世に継承していくために、東村山市の歴史・伝統文化の学習・継承の拠点であるふるさと歴史館や八国山たいけんの里などの施設を学校教育や生涯学習の場として積極的に活用していく。</li> <li>2 歴史資料・考古資料等を体系的に収集し、保管・調査・研究に努め、公開する。</li> <li>3 歴史的価値を持つ公文書・行政資料が散逸しないよう、整理・管理・効果などのシステムを確立し、公文書保存管理に努める。</li> <li>4 ふるさと歴史館を適切に維持するために、設備の整備を計画的に進める。</li> </ol>
<b>成果を測定するための指標</b>	ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の活動に参加したボランティアの人数	154人（平成21年） 170人（平成27年）
	ふるさと歴史館・八国山たいけんの里で開催された事業の参加者数	12,434人（平成21年） 15,000人（平成27年）
	ふるさと歴史館・八国山たいけんの里等の収蔵資料数	12,528人（平成21年） 15,000人（平成27年）
<b>市民の意見</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化・伝統行事の伝承活動を推進する。</li> <li>2 市の歴史を学ぶ機会を頻繁に用意する。</li> <li>3 東村山について、文化財など市のよいところがかつてもらえるように企画する。知るということは好きになるというこ</li> </ol>	

	区 分	検 討 ・ 提 案 項 目（丸囲み数字は社会教育委員会議の期数を表す）
ライフステージ	乳 幼 児 期	子育てひろば パートナー構想
	少 年 期	あいさつ運動、地域の清掃運動、
	青 年 期	青少年地域ボランティアバンク、
	成 人 期 高 齢 期	地域おける高齢者パワーの活用、 シルバー人材センターの活用、 シニア世代の活用
現代的テーマ	少 子 化	核家族化の応援（地域のおじさん、おばさん制度）
	高 齢 化	団塊世代の地域デビュー
	情 報 化	親に役立つ情報の提供
	国 際 化	外国人支援ボランティア、 地域の国際的課題（生活支援・外国籍児童への教育支援、市民交流、防災、情報伝達）
	環 境	環境をテーマとした親子、地域での取り組み、 商工業・農業体験
	消 費 生 活	
	福 祉 社 会	
	安 全 教 育	学校週5日制への対応（土曜開放・科学センター・たいけんの場・歴史館（子供向け、ボランティア活動・親子学習）、 土曜講座の発展的充実、 家庭と地域の教育力の向上、 学社連携、学社融合、 開かれた学校の推進
対象者別	人 権 子	家庭の日の充実 父親の復権
	女 性 ・ 男 性	
	障 害 者 外 国 人	語学教室の開催
地 域	コ ミ ュ ニ テ イ	コミュニティ開放推進委員会、 地域教育サポートネットワーク（世代間交流）、地域課題と地域の活性化（地域行事等への参加、商店との連携）、関係諸団体のネットワーク、 まちの文化遺産の継承、地域ネットワークの確立、 郷土資源の活用、 自治会活動の活性化、 地域行事での異世代間交流、 団体活動への提言
行 政	生 涯 学 習	事業の構想、社会教育フォーラムの開催、 社会教育推進計画の作成、
	人 材	人材バンク、 地域子育てサポート協議会の設立、 職員の適正配置、 社会教育専門職員の配置
	施 設	施設の管理、充実、学校開放、 指定管理者制度、 活動施設の充実、 社会教育施設の管理・運営のあり方
	そ の 他	ボランティア指導者育成、 新しい学習課題への取り組み、 組織再編、 生涯学習審議会の設立、 縦割り行政の弊害、 市民大学、 指導者養成講座の復活、 広報活動の充実

社会教育委員会提言書一覧（目次のみ）（平成 24 年 5 月作成）

第 11 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
平成 9 年（1997 年）6 月	平成 13 年（2001 年）7 月	平成 15 年（2003 年）7 月	平成 17 年（2005 年）7 月	平成 19 年（2007 年）7 月	平成 21 年（2009 年）7 月	平成 23 年（2011 年）7 月
人材バンク設立への提言 東村山市の学習体系の整備 充実に向けて一	子どもに視点を当てた生涯学習の推進 完全学校週 5 日制への対応	21 世紀を拓く子どもを育てる社会的支援の在りかた 家庭・地域の教育力の再生を図るための社会教育の役割	世代間の交流を図る地域交流活動の推進 地域教育サポートネットワーク	生涯学習のなかでの社会教育のあり方	地域の教育力支援に向けて ～子どもたちのために社会教育は何ができるか～	社会教育における諸課題に対し、その解決方法を探る ～アンケート調査結果から読み解く～
<p><b>1 東村山市の生涯学習体系の整備・充実に向かって</b></p> <p>(1) 生涯学習の基礎づくり</p> <p>(2) 地域活動の活性化</p> <p>(3) 生涯学習を支援する体制の整備</p> <p><b>2 生涯学習体系整備に係る諸問題</b></p> <p>(1) 学習方法と学習内容</p> <p>(2) 学習者に対する情報提供</p> <p>(3) 学習者に対する学習機会の提供</p> <p><b>3 人材バンク設立への提言</b></p> <p>(1) 人材バンク設立の趣旨</p> <p>(2) 人材バンク設立の手順 登録 人材バンク申請書 人材バンク要綱</p> <p>(3) 人材バンク活用の方法</p> <p>(4) 指導者についての養成と確保 東村山市生涯学習人材バンク要綱(案)</p> <p><b>4 今後の課題</b></p> <p>(1) 学習成果の活用として、ボランティアの指導者養成</p> <p>(2) 多様化する学習ニーズに応える 多様で総合的な学習機会を提供する 新しい学習課題への取り組みと対応 学校施設コミュニティ開放委員会と地域の生涯学習構</p> <p>(3) 東村山市の機改革にともなう今後の生涯学習体制づくりへの提言 生涯学習を支援する体制の整備 東村山市の生涯学習に関する全庁的な理念の構築と具現化に向けて</p> <p>a 庁内検討委員会の設立</p> <p>b 生涯学習審議会の設立</p>	<p><b>1 はじめに</b></p> <p><b>2 調査内容</b></p> <p><b>3 小学生、中学生を対象にした調査の結果</b></p> <p><b>4 平成 14 年度に向けての方策提言</b></p> <p>(1) 現行制度の見直しと改善（既存の学習機会・施設の有効活用 土曜開放の仕組みへの転換 既存の学習内容、施設・設備の活用 開放する施設・設備の拡大と責任の所在</p> <p>(2) 週休を活用した小・中学生に対して新しい学習機会の創出 小・中学生によるボランティア活動の推進 親子でできる学習</p> <p>(3) 13 町に文化活動推進委員（仮称）の設立を目指して 生涯学習部とコミュニティ開放推進委員会 コミュニティ開放推進委員会</p> <p><b>5 本提言を具現化するに当って、予想される問題</b></p> <p>(1) 行政の課題</p> <p>(2) 地域社会の問題</p> <p>(3) コミュニティ開放推進委員会</p> <p>(4) 学校の問題</p> <p>(5) 児童生徒の問題</p> <p><b>6 まとめ</b></p> <p><b>7 資料</b></p>	<p><b>はじめに</b></p> <p><b>本提案に至る社会教育委員会議での検討経過</b></p> <p><b>教育力を高め、実効性のある子育て支援の体制づくり</b></p> <p><b>中学校区を単位とした各地域での子育てサポート制度づくり</b></p> <p>1 地域子育てサポート協議会の設立</p> <p>2 地域協力で子育て支援の充実を図るための基本的な方策</p> <p>(1) 関係機関・諸団体と家庭を結ぶ つなぎ手としての役割を果たす</p> <p>(2) 「子育てひろば」を発展させた パートナー構想</p> <p>(3) 土曜講座の発展的充実を図る</p> <p>(4) 親に役立つ情報の提供</p> <p><b>おわりに</b></p>	<p><b>主題の背景</b></p> <p>地域教育サポートネットワークの構成図</p> <p><b>本提言の概要</b></p> <p>1 地域教育サポートネットワークについて</p> <p>2 地域教育サポートネットワークの支援対象</p> <p>3 課題解決のための地域教育サポートネットワークのあり方</p> <p><b>支援施策の具体化</b></p> <p>1 参加型交流（アクションネットワーク）</p> <p>2 活用型交流（学校人材バンク）</p> <p>3 学校教育外支援（青少年対策地区委員会を中心として）</p> <p><b>資料</b></p> <p>人材バンク活動内容 学校人材バンク登録書(申請書)</p>	<p><b>課題の背景と生涯学習の目指す方向</b></p> <p>1 課題（ ）の背景</p> <p>2 生涯学習と社会教育に関する基本的考え</p> <p>4 中期基本計画（平成 13 年～17 年）の施策と評価</p> <p><b>生涯学習推進のための組織及び学習内容について</b></p> <p>1 東村山市の社会教育の変遷</p> <p>2 変遷を通して見える現在の社会教育が抱えている課題</p> <p><b>「地域課題」に焦点化した生涯学習の推進</b></p> <p>1 今後の社会教育の基本的な立場</p> <p>2 行政がかかわる生涯学習のなかでの社会教育</p> <p>3 予想される成果</p> <p>4 予想される課題</p> <p><b>地域の要請や課題を解決するための生涯学習と地域課題の関連を図った学習体系</b></p> <p>1 地域課題と市民の学習ニーズ</p> <p>2 当面する地域課題</p> <p>国際的課題とのかかわりのなかで生じた地域課題</p> <p>市民的課題とのかかわりのなかで生じた地域課題</p> <p>家庭・地域・国際を加味した地域課題</p> <p><b>今後の社会教育の方向性</b></p> <p><b>社会教育関係者にかかわる望ましい組織のあり方</b></p>	<p>はじめに</p> <p><b>めざす社会と子ども像</b></p> <p>1 本市の現状</p> <p>2 地域社会における課題</p> <p>3 めざす社会へ向けて</p> <p>4 郷土資源の活用</p> <p><b>家庭と地域の教育力の向上</b></p> <p>1 現状と課題</p> <p>2 家庭に望むこと</p> <p>3 地域社会へ望むこと</p> <p><b>学校教育と社会教育</b></p> <p>1 現状と課題</p> <p>2 生涯学習社会に向けて</p> <p>3 まとめ</p>	<p>序</p> <p>1 課題設定経過及び背景</p> <p>2 本書の構成</p> <p><b>第 1 章 団体への提案</b></p> <p>1 日頃の活動を外から眺めてみる</p> <p>2 解決の手法を応用してみる</p> <p>3 団体活動のめざすものを確認する</p> <p>4 他団体と比べてみる</p> <p>5 団体発足当初の理念を振り返る（原点回帰）</p> <p>6 人を育てる（人材育成）</p> <p>7 まちを活性化させる（ネットワーク）</p> <p><b>第 2 章 行政に対する要望</b></p> <p>指導者養成講座の復活</p> <p>2 社会教育専門委員の配置</p> <p>3 活動施設の拡充</p> <p>4 広報活動の充実</p> <p><b>第 3 章 今後の研究テーマ（提案）</b></p> <p>用語解説</p> <p>アンケート様式</p> <p>アンケート調査にご協力をいただいた団体</p>